

特別企画：健康経営への取り組みに対する静岡県内企業の意識調査

健康経営に取り組んでいる企業が 51.6% で半数超に

～ 検診結果のデータ分析ニーズが高い ～

はじめに

従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」が広がり始めて久しい。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績や株価の改善につながると期待される。さらに健康経営は、日本再興戦略、未来投資戦略に位置づけられた「国民の健康寿命の延伸」に関する取り組みの一つとなっている。

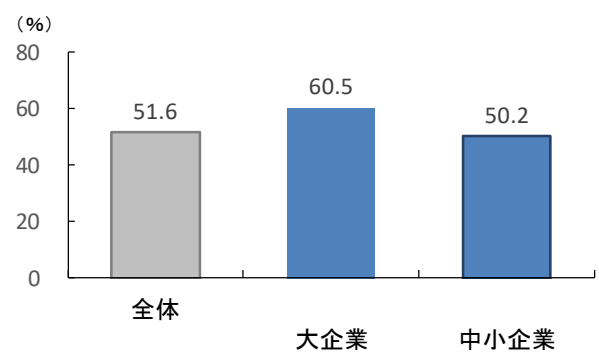
他方、人手不足が深刻化するなかで、健康の不調により人員が減少することのリスクもかつてなく高まっている。

そこで帝国データバンクは、健康経営に対する取り組み状況やメンタルヘルスの不調などについて調査を実施した。本調査は、TDB 景気動向調査 2023 年 9 月調査とともに先行、全国調査分より静岡県内企業を抽出して分析した。

※調査期間は 2023 年 9 月 15 日～30 日、静岡県内企業は 757 社で、有効回答企業数は 320 社（回答率 42.3%）

※本調査における詳細データは景気動向オンライン（<https://www.tdb-di.com>）に掲載している

健康経営に「取り組んでいる」割合



調査結果（要旨）

1. 健康経営に取り組んでいる企業は 51.6%
2. 具体的内容、「定期健康診断の実施」が 87.3% でトップ
3. 取り組んでいない理由、「効果的な実施方法が分からない」が 41.7% でトップ
4. 企業の 19.1% でメンタルヘルス不調の従業員あり、過重労働時間では 9.7%
5. 導入したい健康保持サービス、「健診結果のデータ化・管理、分析」が 29.4% でトップ

「健康経営®」は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。

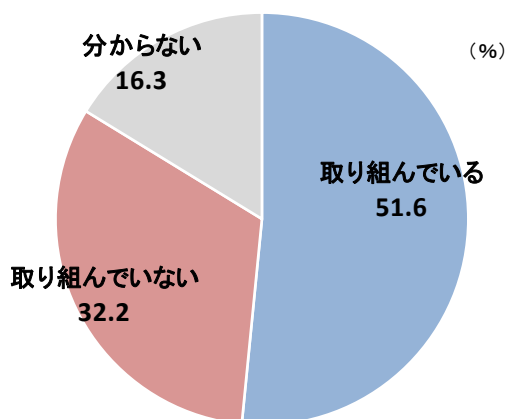
1. 健康経営に取り組んでいる企業は 51.6%

健康経営について、「取り組んでいる」企業は 51.6% となり、半数を超える企業が従業員の健康管理について何らかの対応策を行っていた。一方で、「取り組んでいない」企業は 32.2% だった。

健康経営に取り組んでいる企業からは、「健康に働くことで人員の減少にならないということを会社全体で理解していくことが大切である」（運輸・倉庫）、「安全衛生委員会が毎月社内パトロールを行っている」「社員の健康が第一と考えている」（製造）、「健康経営に取り組むにも、経費がある程度かかります。イニシャルコスト低減のために、健康経営の取り組みだけに使用できる補助金制度を構築していただきたい」（建設）などの意見があがった。

一方で健康経営に取り組んでいない企業からは、「良い事だと思うが費用対効果は見えにくい。投資家の基本スタンス（短期志向、利益最優先）が変わらない限り導入は難しいと思う」（建設）、「メンタルヘルス不調をきたした社員がいるが、本人に確認したところプライベートな事案が原因であったが、会社としてどこまで踏み込み、またどこまでケアするべきかが分からない」（卸売）などの意見が聞かれた。

健康経営への取り組み状況



注：母数は、有効回答企業320社

2. 具体的内容、「定期健康診断の実施」が 87.3%でトップ

健康経営に「取り組んでいる」企業に対して具体的内容を尋ねたところ、「定期健康診断の実施」が 87.3% でトップとなった。

次いで、「メンタルヘルスに関する対策」（44.8%）、「労働時間・労働密度など心身の過重負荷要因の改善」（43.0%）、「職場の喫煙対策の実施」（40.6%）が4割台で続いた。

一方、「経営上の重要課題として認識し具体的に目標設定している」や「すべての従業員に対する健康経営に関する教育の実施」、株主や取引先を含め「自社の健康経営の推進を社外へ発信している」などは1割台だった。

取り組みの具体的内容（複数回答、上位10項目）

順位	具体的内容	構成比 (%)
1	定期健康診断の実施	87.3
2	メンタルヘルスに関する対策	44.8
3	労働時間・労働密度など心身の過重負荷要因の改善	43.0
4	職場の喫煙対策の実施	40.6
5	産業医の選任	39.4
6	感染症対策の実施	35.8
7	がん検診・人間ドック等検診の実施	32.7
8	残業の事前申告制度	23.6
9	健康教育（食事・生活習慣など）や健康相談の実施	22.4
10	全社方針として明文化している	20.0

注：母数は、健康経営に「取り組んでいる」企業165社

3. 取り組んでいない理由、「効果的な実施方法が分からない」が41.7%でトップ

健康経営に「取り組んでいない」企業に対してその理由を尋ねたところ、「効果的な実施方法が分からない」が41.7%で最も高かった。僅差ではあったが、「適当な人材確保が困難」も40.8%で4割を超えた。次いで、「費用対効果が分からない」(32.0%)、「取り組みの成果が見えにくい」(27.2%)、「経費がかかる」「(取り組むための) 時間確保が困難」(25.2%)、「定着や浸透に時間がかかる」(17.5%)、「経営者層の関心が低い」(16.5%)が続いた。

取り組んでいない理由(複数回答)

順位	理由	構成比 (%)
1	効果的な実施方法が分からない	41.7
2	適当な人材確保が困難	40.8
3	費用対効果が分からない	32.0
4	取り組みの成果が見えにくい	27.2
5	経費がかかる	25.2
	(取り組むための) 時間確保が困難	25.2
7	定着や浸透に時間がかかる	17.5
8	経営者層の関心が低い	16.5
9	設備・場所の確保が困難	11.7
10	労働者の理解が得られない	5.8
	その他	2.9

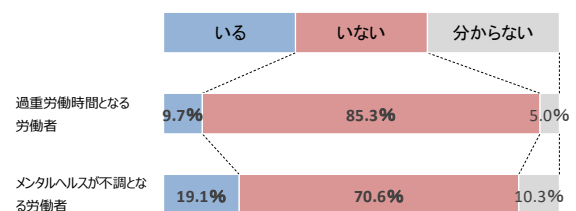
注：母数は、健康経営に「取り組んでいない」企業103社

4. 企業の19.1%でメンタルヘルス不調の従業員あり、過重労働時間も9.7%

自社において、過去1年間で「過重労働時間となる労働者」¹や「メンタルヘルスが不調となる労働者」²がいたかどうか尋ねた。

「過重労働時間となる労働者」が「いる」企業は9.7%となった。また、「メンタルヘルスが不調となる労働者」が「いる」企業は19.1%となり、メンタルヘルス面の不調を抱える労働者が一定数いることが明らかとなった。

過重労働／メンタルヘルス不調の有無



注：母数は、有効回答企業320社

5. 導入したい健康保持サービス、「健診結果のデータ化・管理、分析」が29.4%でトップ

自社において、健康経営の一環として導入したい健康保持・増進サービスについて尋ねたところ、「健診結果のデータ化・管理、分析」が29.4%で最も高く、「従業員に対する教育研修」(21.6%)、「メンタルヘルスに関する各種チェックの策定・実施」(17.2%)、「健康保持・増進についてのコンサルティング」(16.6%)で続き、健診結果のデータ分析とともに、メンタル面での健康状態のチェックを求めている様子が見ええた。

導入したい健康保持・増進サービス(複数回答、上位10社)

順位	項目	構成比 (%)
1	健診結果のデータ化・管理、分析	29.4
2	従業員に対する教育研修	21.6
3	メンタルヘルスに関する各種チェックの策定・実施	17.2
4	健康保持・増進についてのコンサルティング	16.6
5	ストレスチェックに関する運営	15.6
6	健診手配・精算代行	15.3
7	社外の運動施設の利用(スポーツクラブなど)	14.1
8	ウォーキングキャンペーンなどの健康保持・増進プログラムの策定・実施	12.8
9	保健指導プログラムの策定・実施	12.5
10	健康相談窓口の設置運営	9.7
	従業員アンケートの策定・実施	9.7

注：母数は、有効回答企業320社

¹ 過重労働時間は、「1カ月に100時間を超える時間外・休日労働」として回答。

² メンタルヘルス不調は、「精神及び行動の障害に分類される精神障害や自殺のみならず、ストレスや強い悩み、不安など、労働者の心身の健康、社会生活及び生活の質に影響を与える可能性のある精神的及び行動上の問題を幅広く含むもの」として回答。

まとめ

労働者の高齢化が進むなか、従業員の健康管理が企業の重要な経営課題と捉えられるようになって久しい。労働災害の予防や生産性・効率性の向上を目的に「健康経営」の考え方に基づいて事業活動を行う動きも高まっている。

本調査からは、企業の半数以上が健康経営に取り組んでいることが分かった。その内容は、定期健康診断や職場の喫煙対策、心身の過重な負荷軽減策など、多岐にわたっている様子がうかがえた。一方で、取り組んでいない企業では、効果的な実施方法が分からないことや人材確保が困難なことのほかに、費用対効果が分からないことも理由にあげられている。政府には企業が抱える課題を細かく分析し、解消していくための施策が求められよう。

また、今回の調査で過去1年間にメンタルヘルス不調の従業員がいる企業が19.1%にのぼることが分かった。

健康経営の一環として導入したいサービスとして、従業員の健康診断結果に対するデータ分析やメンタルヘルスに関するチェック体制の構築が上位にあがり、現状把握や予防に対する意識が高まっていると言えよう。労働者の高齢化や人手不足が今後も予想されるなかで、企業経営において「健康経営」の重要性が一段と増していくとみられる。

【問い合わせ先】

株式会社帝国データバンク 静岡支店 担当：竹岸 隆浩

TEL:054-254-8301 FAX:054-254-6602

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。